

姫路海上保安部での窓口申請について

(新型コロナウイルス感染防止関連)

令和2年4月8日から当面の間、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止を目的として、窓口での接触機会を減少させるべく次のとおり受付業務を行いますので、ご協力をお願いします。

1 受付時間

月～金 08:30～12:00、13:00～16:30 (従来通り)

2 各種手続き

(1) 港則法に基づく各種許可等申請について

入出港届、係留施設使用届、停泊場所指定願、危険物荷役（運搬）許可申請、修繕届、入出渠届、進水届、接近接舷許可等

- ① 原則として、電子申請（NACCS）とします。
- ② 電子申請が困難な方は、FAX 申請でも受け付けます。（新規・変更）
※ FAX 申請の際は返信用の連絡先（電話番号・FAX 番号・担当者名）を、併せて送信して下さい。
- ③ 時間外、又は休日、祭日の受付は、原則として変更する場合のみ、FAX にて受け付けます。（新規・変更）
※ 急な変更・オーダー要請があったものに限りです。
※ **申請後に、電話連絡をお願いします。**

(2) 工事・作業等の申請手続きについて

急を要するもので、比較的簡易な作業については、FAX・メールで受付を行います。

まずは、申請をされる前に姫路海上保安部交通課まで電話連絡をお願いします。

- ※ FAX・メール送信後に、電話連絡をお願いします。
- ※ FAX・メール送信の際は、申請書とともに送信表（連絡先：電話番号・FAX 番号・メールアドレス等、担当者を記載、様式不問）を、併せて送信して下さい。
- ※ 速やかに、申請書（本紙）の郵送をお願いします。
- ※ **郵送にて、許可証を返信して欲しい場合は、郵送の際に、返信用封筒、返信用切手を申請書（本紙）に同封して下さい。**

3 連絡先 姫路海上保安部交通課

各種許可等の申請について	079-231-5065
FAX 送信先	079-231-5066